

1. 今年度の年間検討テーマ等

今年度しっていますかチームとして検討していく年間のテーマについて話し合い、以下のような方向性が確認されました。

「周知（相談支援・相談窓口）」

内容：相談出来ずにいる事こそが深刻であるが、相談支援（委託相談）の認知度が低いという市民の実態がある中で、まずは相談窓口（3 か所の委託相談）に繋がって頂く為に必要な周知等を検討する必要がある。

目標：相談支援（相談窓口）の周知方法や、相談支援に繋がって頂きにくい方等への必要な取組みを導き出すために、すでに支援を利用中の方々に支援に繋がった状況に関するアンケートを実施する。

今後について：アンケート内容を検討し、アンケートを実施、結果を分析し、具体的に必要な取組みを導き出して、来年度以降必要な取組みを実施していく。

「啓発」

内容：サービス等利用計画、差別解消法、虐待防止法、障害者雇用率の対象拡大等々の変化がある中で、障害理解、法律・制度理解、理念や権利の理解、連携の重要性の理解等々について、当事者、家族、サービス事業所、高齢者支援者、民生委員、企業、教育関係者 等々と、適切に分かり合っていく必要がある。

目標：他機関での取組みを把握しながら、同じ取組みにならないよう、また連携出来るようにしながら、効率よく効果的に、具体的な啓発の取組みを実施する。

今後について：他機関での取組み状況を踏まえ、適切な対象者・テーマ等の選定を行い、啓発を実施し、効果等の振り返りを行い、来年度に向けて必要な取組みを検証する。

「その他」

計画相談支援等に関する検討：

伊勢市相談支援ネットワーク会議（市内近隣の計画相談支援事業所、伊勢市委託相談支援 3 センター一等が参加）で話し合われる内容と連携を図り、必要に応じて取組みを検討していく。